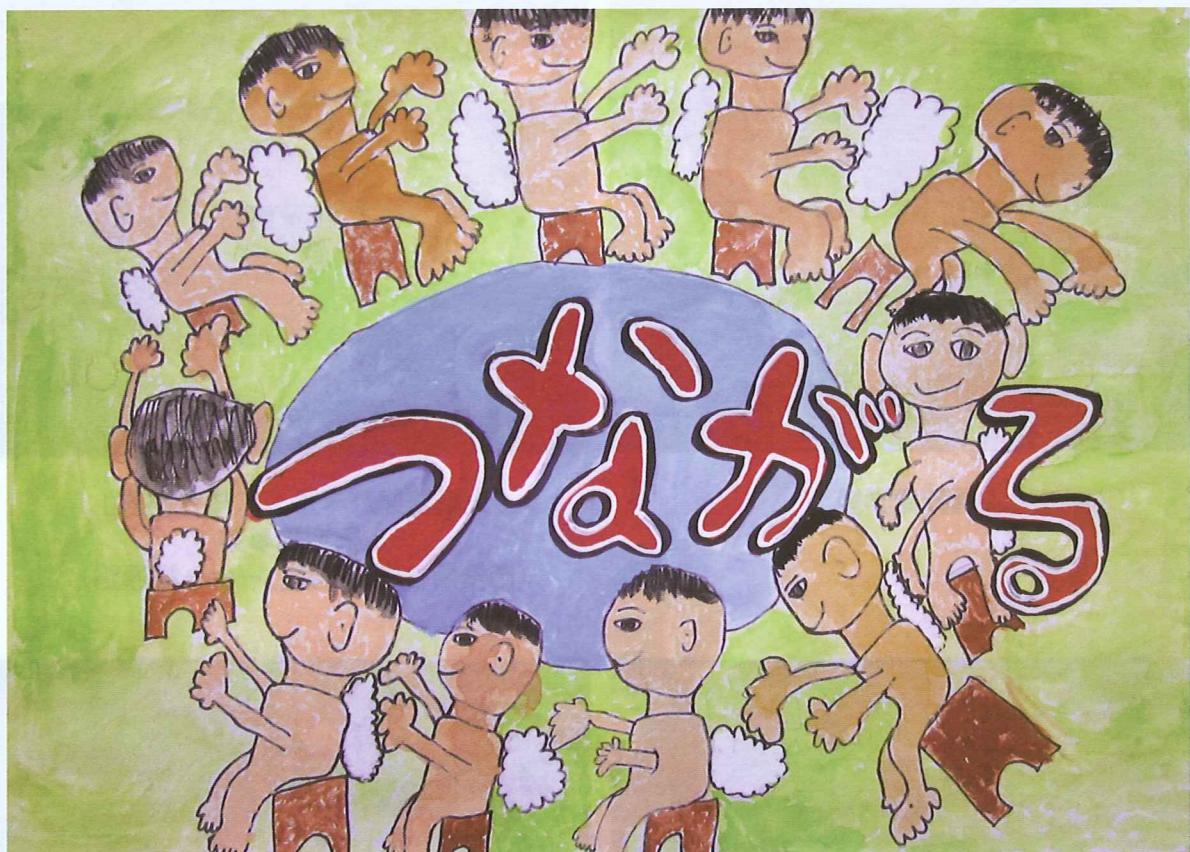


平成 25 (2013) 年度版

ヒューマンライツ

【Human-Rights(人権)】



平成24年度別府市小・中学生「人権ポスター」別府市長賞

別府市立南小学校 5年 東保 永遠

別府市

市民のみなさまへ

別府市では、人権が尊重されるこころ豊かな国際観光温泉文化都市の実現をめざし、すべての市民があらゆる場面においてお互いの人権を尊重する人権教育・啓発を推進しています。

市民一人ひとりのみなさまが、お互いの人権を尊重し合うまち・別府市を築くために、「ヒューマンライツ」を役立てていただければ幸いです。



人権教育学級



「人権啓発パネル・人権作品展」
～人権週間事業～
(市役所 1階 談話コーナー横通路)



別府市立小・中学校児童生徒「人権ポスター」展
(ゆめタウン別府 3階フードコート)



ヒューマンフェスタ2012あおいた
(大分市いいいちこ総合文化センター)

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

＜平成12年12月6日公布・施行(全9条)＞

この法律は、次のことを目的として制定されました(第1条)。

人権尊重の緊要性に関する認識の高まり、社会的身分、門地、人種、信条又は性別による不当な差別の発生等の人権侵害の現状その他人権の擁護に関する内外の情勢にかんがみ、人権教育及び人権啓発に関する施策の推進について、国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、必要な措置を定め、もって人権の擁護に資すること。

社会的身分：ある集団・組織における地位・資格や社会的な序列・階級・立場・職階

門地：家柄、家格、出自

人種：人類を骨格・皮膚・毛髪等の形質的特徴によって、一般的には皮膚の色により三大別する（白色・黒色・黄色人種）

信条：堅く信じて守っていることがら、信念、主義、教義

性別：男性と女性の区別

そして、この法律における定義は次のようになっています(第2条)。

- 人権教育とは「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」
- 人権啓発とは「国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動」

別府市では、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決を図るために、人権教育・啓発に関する施策を策定し推進してまいります。

平成24年度別府市小・中学生「人権標語」 別府市長賞

うれしいな 「ともだちだよ」て いわれたよ

別府市立青山小学校1年 上坂 昌生

同和問題について考えましょう

同和問題とは

日本には、一部の国民が出自や出身地を理由に結婚や就職などの際に不当な扱いを受けたり、差別的言動を受けるという問題があります。

また、教育や就労産業の面でなお較差が見られます。これが、部落差別を原因とする社会問題、いわゆる同和問題であり、日本固有の人権問題です。

同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、同時に日本国憲法によって保障された基本的人権に関する課題です。

人権は誰もが生まれながらにもっている権利であり、人権が尊重される社会は、あらゆる人が幸せに豊かに暮らしていける社会です。同和問題の解決のためには、人権を尊重し、この問題について理解を深めることが必要です。

多様な形態や内容で起きる差別事象

匿名で被差別部落に対する憎悪や中傷をする差別落書き、投書などがあるとをたちません。落書きはあまり人目につかないトイレなどに書かれた密室型のもの、公共施設の壁、ガードレールなど多数の目に触れるところに書かれる挑発型のものなど様々なものがあります。

また、部落出身者やその自宅周辺に悪質な差別ハガキなどを連続して送りつける事件も発生しています。

さらに、インターネットや携帯サイト等のＩＴの匿名性や開放性を悪用して、同和地区やその関係者に対する誹謗・中傷、プライバシーの侵害などが続発しています。

インターネットを使った差別的表現による人権侵害は、匿名で情報を発信でき、不特定多数の人の目にとまり、一度ネット上に流布した情報は回収が不可能になるため、非常に深刻です。これらの行為は、同和問題への無理解、偏見を一層助長し、差別意識を拡大するものです。

平成24年度別府市小・中学生「人権標語」別府市教育長賞

支え合い 心を開き 咲く笑顔

別府市立北部中学校2年 あさの はるな
浅野 春菜

第3章 同和問題解決に向けた取組の成果

同和問題の解決に向けた取組は、同和問題のみならず、すべての国民に共通する人権課題を解決していく活動でもありました。

同和地区の住環境整備は、コミュニティー機能をもつ集落の再生をめざすとともに、文化的生活のあるべきひとつの姿を示しました。

また、同和地区的母親たちの要求から実現した義務教育の教科書無償化の運動や、「よくわかる授業」を求める運動は、国民全体の「教育を受ける権利」を保障することにつながりました。

そして、就職差別をなくすため、全国の新規高卒者が学校経由で事業所に提出する履歴書から本籍や家族の欄等を削除した「全国高等学校統一用紙」の取組は国民の働く権利を守る役目を果たしました。さらに、身元調査をなくそうという運動は国民のプライバシーを守ることが、最優先されることを示しましたし、結婚差別をめぐる当事者の努力は「両性の合意のみに基づく」という結婚観をあらためて認識させるものとなりました。

このほか、福祉や医療、産業基盤の整備など、社会のあらゆる分野において人権を保障する取組が広がりました。

正しい知識を身につける

同和問題の解決を図るには、正しい知識を身につけることが大切です。正しい知識がなければ、正しい判断はできず、偏見や差別を助長し、時には加害者になってしまうこともあるのです。

地域やサークルなどで、
人権の研修を行いたい場合は、
講師を派遣しています。

「そっとしておけば、差別は自然になくなるのではないか」という意見が聞かれますが、本当にそうでしょうか。何の知識も持たない人が、誤った認識を持つ人の話を聞いたり、インターネット上の差別的書き込み等を読んだりして、それを信じてしまうかもしれません。そういう間違った認識を持つことがなくならない限り同和地区の人に対する差別意識はなくならず、同和問題は解消されません。

平成24年度別府市小・中学生「人権標語」別府市人権問題啓発推進協議会長賞

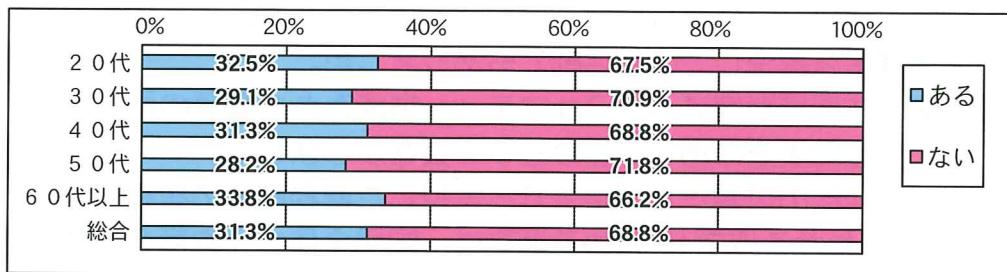
考えて あなたのことば その重さ

別府市立鶴見小学校6年 谷口 莉子

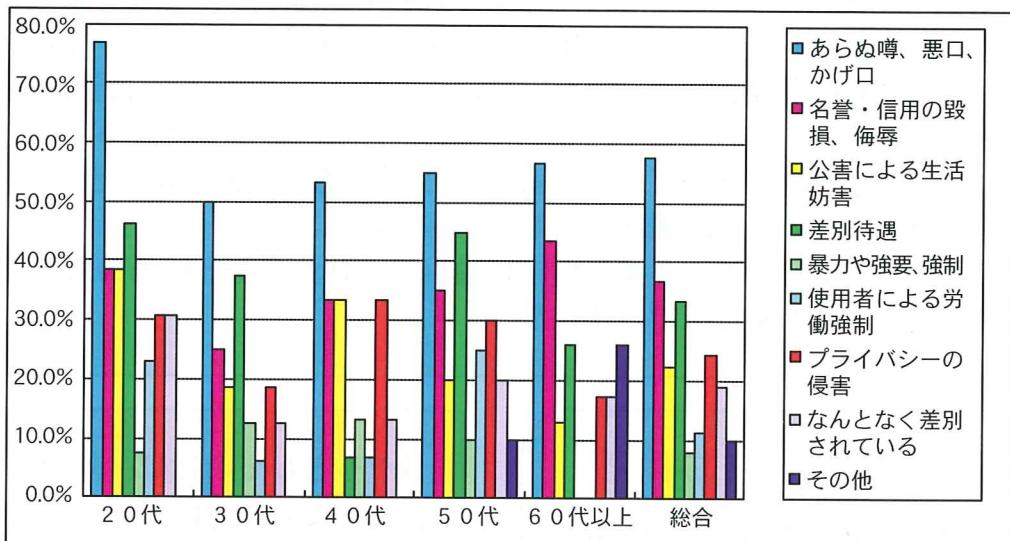
市民意識調査より

平成22年8月 実施

『自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか』



『自分の人権が侵害された内容はどのようなものですか』



ご相談に応じます

無料人権相談

内 容：家庭内の問題、子どもの問題、その他の人権問題に関するこ

相 談 日：毎月第2水曜日

相談時間：10：00～15：00

相談場所：市役所1階

相 談 員：人権擁護委員

問い合わせ：別府市人権同和教育啓発課

☎ 21-1291

特設人権相談所（年3回）

内 容：金銭、登記、相続、家庭内の問題、借地・借家、いじめ、名誉侵害、その他の人権問題

相 談 月：6月、8月、12月

相談時間：10：00～15：00

相談場所：市役所1階レセプションホール

担 当 者：法務局職員、人権擁護委員

問い合わせ：大分地方法務局、人権擁護課

☎ 097-532-3368

平成24年度別府市小・中学生「人権標語」佳作

たいせつに ゴメンねいえる そのきもち

別府市立石垣小学校1年 小野 蓮佳

当課では各種『学びの機会』の提供に努めてあります。どうぞご活用ください。

啓発冊子の発行と活用

- 各種研修会（企業・団体・市職員・公民館等）にて配布・活用

人権教育学級

- 年間9回（6～2月の毎月第2木曜日）
- 対象：市内公私立幼・小・中・特別支援・高P T A会員対象
- 場所：市役所5F 大会議室 他

身近な人権講座

- 年間10回（4～2月の毎月第4木曜日）
- 対象：市民の方々や市職員
- 場所：中央公民館

人権啓発センター各種事業

- 春木っ子学習室
- 人権サークルふれあい
(毎月第2金曜日 ※6月のみ第3金曜日 10:00～12:00)
- 人権ミニ講座
(5・8・11・12月の第3金曜日 10:00～11:30)
- 人権啓発センターだよりの発行
- 各種人権・同和問題啓発参考図書とビデオ・DVDソフトの貸出

市報「べっぷ」を通じて

- 年間12回（毎月1回）人権問題啓発記事
- 年間1回（8月）特集号

8月（差別をなくす運動月間）

- 差別をなくす市民の集い
- じんけんフィルムふれあいフェスタ
 - ・対象：市民、児童生徒、保護者等
 - ・場所：市内各地区公民館、児童館等

12月（人権週間）

- 人権啓発パネル・ポスター展
- 同和問題など人権問題講演会等

人権・同和問題研修会の講師派遣

- 企業、団体、他の研修会への講師派遣



平成24年度別府市小・中学生「人権標語」佳作

温かい きみのことばで がんばれる

別府市立青山小学校5年 野中 安純

人権尊重のまちづくりをめざして

市民のみなさまの人権学習の中核施設として、また地域のみなさまの生涯学習活動の拠点として、別府市人権啓発センターをご活用いただくことにより、人権が尊重されるまちづくりをめざします。

施設使用のご案内

■使用時間 9時～17時（土・日・祝日は休館）

■使用料金 会議室、多目的室（調理室）各1室につき

9時～12時：420円

12時～17時：525円

9時～17時：840円

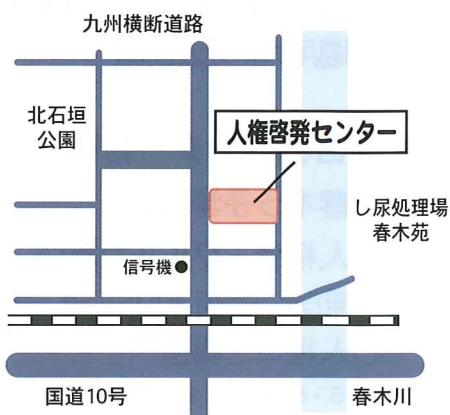
* 使用する場合はあらかじめお問い合わせ願います。

■申請方法 申請書での申込みとなります。

* 申請書は、人権啓発センター及び市役所4階の人権同和教育啓発課にあります。また、別府市HPからダウンロードできます。

■TEL 人権啓発センター 23-6163

人権同和教育啓発課 21-1291（直通）



春木っ子学習室



人権サークルふれあい



人権ミニ講座



平成24年度別府市小・中学生「人権標語」佳作

救われた 君の笑顔と 一言に

別府市立東山中学校2年 田中 隆吾

別府市長賞『つぎは私が恩返し』

石垣小学校 四年 永田彩奈

「彩奈さんは、私の何がかわいそうだつて言いたいんですか。」
ある日の朝の会で友達のAさんは泣きながらこう話した。私がだまつていてると、
「だつて、私の方を指差して、笑いながら、そう言つたじやない。私が宿題し終わつてないから、先生からしかられて、かわいそうな人つてそういう言いたいんでしょ！」
とAさんに言われた。しかし、そうではない。でも、言えない。本当は、もつと失礼なことをひそひそ話していたからだ。
先生に、本当のことと言いなさいと言われ、やつと私は話した。
「私はAさんのことを話したんじやない。AさんのとなりのBさんのことを言いました。朝、すぐ汗をかいていたので、くさそうだねつて、かわいそうにねつて。」
私は、Bさんの顔を見れなかつた。そして、クラスのみんなが質問をしてきた。
「どうして笑つてそんなことを言つたの。」「自分が言われても平気なの。」「もし相手に聞こえたら、どうしていたの。」「Bさんのこと、そんな風に言わないで。」「Bさんのこと、そんな風に言わないので。」「Bさんの泣いている声が聞こえてきた。私はどうしたらいいかわからず、ただ、じつとして下に向いていた。どうしよう。」「時間がすぎて、先生が、彩奈ちゃんは答えられないみたいなので、後で先生と話し合いをします。」

と言つた。私は「何分時間をとつてしまつたんだろう。みんなおこつてるよね。きらわれたらどうしよう。」とずっと頭で考えていた。
休み時間、放課後、先生とたっぷり話をした。私は、ひそひそ話を止めたいと思っているけど、止められなくて、しかも、笑つてしまふことを、

聞こえないようにするばいいという気持ちがあつたこと等を先生に話した。すると、先生は、「初め、Aさんはショックだつたと思うよ。泣いてたでしょ。いつも仲良しだもんね。言いたくもなかつたかも知れないね。もし、Aさんが言わなかつたら、お家でもずつとなやんでもしかしたら、学校に行きたくないなと思うかも知れないね。だけど、Aさんは勇気を出して彩奈ちゃんに聞いたんだ。すると、Aさんは自分のことじやないから、良かつたつて思つているかも知れないけど、今度は、Bさんはショックだよ。それで彩奈ちゃんがだまつたままだつたから、きっとBさんは不安になつたと思うよ。もう彩奈ちゃんに会いたくないつて思つて。学校来なくなつたら、どうだろ。そんな風になつたら、だれがよろこぶだろか？」
と、ゆつくり話してくれた。先生はこの他にも、まつたく関係のない人をまきこんで、かなしい気持ちにさせてしまつたこと、クラスのみんなも心配していること等を話してくれた。最後に、自分の気持ちや今日考えたことを、明日、みんなに聞いてもらうことを約束した。
家では、「明日何て言おうかな。自分の気持ちを正直にみんなに伝えよう。」とずつと考えていた。とつてもいやな気分だつた。こんなにいやな気持ちになるんだから、された方はもつといやだつただろうと思つた。
次日の朝の会で、私はみんなの前で、昨日こたえられなかつたことや、先生と話をして反省したこと 등을伝えた。
「昨日は、みんなの時間をとつてしまつて、すいませんでした。こそそ話をしてしまつたけど、これからはこそそ話をしません。」
と伝えると、みんなは、「わかりました。」
と声をそろえて答えてくれたので、私は一安心して、もう絶対にしないと決めた。
その日から私は、こそそそ話を一度もしていない。それは、言われた方も言つた方も、しているのを見聞きした関係のない周りの人たちも、だれも幸せにならないからだ。それに、友だちがみんなの前で私に言つてくれたことで、「止めたい」と思つていたことをやめることが出来たので、友だちに感謝しているからだ。最近では、だれかがしていたら注意するように心がけている。
いけないことを「いけない」と言えることは、みんなが幸せに生きていくための大切な方法の一つだと、気づくことができた。そう気づかせてくれた友だちや先生に感しやして、私も感しやされる方になれるよう努力して、恩返しをしたい。
これからは、今当たり前にしていることを、よく考えて頭と心を使つて、みんなが幸せになれるような行動をしていきたいと思う。

別府教育長賞 『友だちの存在』

鶴見台中学校 二年 山 口 航 平

クスクス。女子がこちらを見て笑っている。何を言っているのかは聞こえないが、自分のことを言われているだけは、わかる。

それ違う時に、体が近づきそうになると、急に離れて、女子どうしで集まつてこちらを見て話している。

ぼくが話しかけようと、近づくと、気がつかないふりをして遠ざかる。

どうやら、ぼくは女子に避けられているようだ。

理由は自分でも思い当たる。

ぼくは、心と体の病で五年生の秋から学校に行けてない。小学校の時には、ぼくのまわりにはいつもたくさんの友だちがいた。ぼくは、学校が大好きだった。

卒業式も、入学式も出席できないまま、病室で時だけが過ぎた。

やつと戻れたのは、中学一年生の九月のことだつた。久しぶりの「学校」、そしてなつかしい「友だち」、新しい「友達」との出会い。それは、ぼくが今までどんなに待ち望んだ世界だつただろう。

しかし、入院していた空白を埋めるには、あまりにもたくさんの時間がかかり過ぎていたことをぼくは思い知ることになる。知らないことがたくさん。小学校と比べても、進むスピードが速くついていけない自分がいた。みんなは知らない間に成長して大人に見えた。

その上、完全に病気が治つていないので、自分の行動のおかしいところに気づきながらも、なかなか行動を変えれない自分がいた。女子にとっては、違う行動が目立つぼくは、女子にとつては、理解しにくく不快

な印象を与えてしまつているのが事実だろうから。

そんな毎日でもぼくが学校にいけたのは担任の先生の支えがあつたのはもちろんだが、今の自分でも気にかけてくれる友だちの存在のおかげだ。A君は、ぼくの小学校低学年の時からの友だちだ。クラスが一緒にいる時もあれば、離れる時もあつたが、休み時間にはよく一緒に遊んだ。

入院している間、A君は福岡の僕の病室まで何度も会いに来てくれた。その時は僕の行つていない学校での出来事や友だちの様子を話してくれた。クラスの友だちからの手紙に書かれている話が、A君の会話でリアルに実感できた。

クラスの友だちから届いた手紙、そして会いに来てくれるA君との会話を通して、僕は「待つてくれている友がいる」「早く治してみんなのいる場所に戻りたい」と強く思つた。

そんな僕に、A君はいつも帰り際、「ゆっくりでいいぞ。待つちよんけん。」

そう笑顔で声をかけてくれていた。

入院している僕にとって、友だちの存在、友だちの言葉は、葉よりも大きな勇気をくれるものだつた。

中学に戻つてからも、A君は僕をそつと見守り、困つてゐる時だけ、そつと声をかけてくれた。僕はA君がいると思うだけで、とても心強かつた。A君は僕にがんばれとは決して言わない。でも、どんな時も変わらず、前の自分も今の自分もそのままの僕を受け止めてくれている。それがとてもうれしかつた。

僕にとって、以前も現在も友だちは何より大きな存在だ。そんな友だちからの言動は、傷つけられることもあるし、力をもらうこともあるといふのを身にしみて実感している。

だから自分も自分の態度や口からの言葉には気をつけたい。自分が与えられてうれしかつたように、友だちに心が温まる言葉を使えるようになりたい。

別府市人権問題啓発推進協議会長賞

『自分から「ごめんね。』』

西小学校 二年 篠田穂莉

先に、

わたしには、一年生のときからずつとなかよしの友だちがいます。二

年生になってからも、いつしょにバレーボールクラブにも入って、とて

もなかよくしています。

でも、一年生のとき、わたしはその友だちとけんかをしたことがあります。げんいんは何だったかわすれてしまつたけど、けんかした日は、一日中あそぶことも、しゃべることもしませんでした。それに、一回も目も合わせませんでした。わたしは、いつもならたくさんおしゃべりしたり、あそんだりするのになと思うと、さびしくなりました。

家にかえつてからずっと、自分からあやまろうかなと考えていたけど、なかなかゆう気が出ないなと思いました。そして、お母さんに、友だちとけんかしたことを言いました。お母さんは、話を聞いたあと、「がんばって、あしたあやまりよ。」

と言いました。わたしも、あしたあやまろうという気持ちになりました。

「きのうはごめんね。いつしょにあそぼう。」

と言つてくれました。わたしも、

「ごめんね。」

と言いました。わたしは、友だちがゆるしてくれて、なかなおりでできたので、ほつとしてとてもうれしくなりました。その日は、中休みもひる休みも、学校からかえつたあともいつしょにあそびました。いつもいつしょにあそんでいたけど、いつもより、とつてもとつてもたのしかったです。

それから、けんかはしていないし、いまもとてもなかよしです。でも、もしこれからけんかしてしまつことがあつたら、こんどは自分から、「ごめんね。」

と言いたいです。



平成24年度別府市小・中学生「人権ポスター」
別府市人権問題啓発推進協議会長賞

別府市立緑丘小学校 1年 大鶴 莉緒



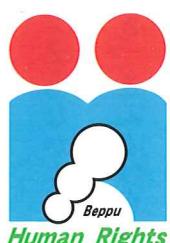
平成24年度別府市小・中学生「人権ポスター」
別府市教育長賞

別府市立青山中学校 2年 青木 悠華

あおき ゆうか
青木 悠華

平成25(2013)年度 ヒューマンライツ

編集発行 別府市・別府市教育委員会
別府市人権問題啓発推進協議会
〒874-8511 別府市上野口町1番15号
TEL 0977-21-1291
人権同和教育啓発課



感想やご意見がございましたら上記へお寄せください。